

2019年度山口大学授業料免除申請のしおり

山口大学学生支援部学生支援課

○申請方法の変更点

平成30年度から、前期分及び後期分の授業料免除申請を一括して申請（以下、「前後期一括申請」という。）できるようになりました。ただし、前後期一括申請をしても、後期分の申請期間に必要な手続きがあります。必要書類が提出されない場合は後期申請を辞退したものとみなしますので注意してください。詳細は、本しおりの7頁「5 前後期一括申請者が後期分申請時に提出する書類」を確認してください。なお、授業料免除の選考は前期分・後期分それぞれで行うため、前期分と後期分で免除の結果が異なることがあります。

○2019年度授業料免除申請スケジュール

【前期分】

- ①在学生の申請期間（前後期一括申請者、前期分のみ申請者）
2019年2月1日（金）～2月15日（金）
※平成30年分確定申告書については2019年3月29日（金）までに提出
在学証明書については2019年4月12日（金）までに提出
- ②2019年4月入学者の申請期間（前後期一括申請者、前期分のみ申請者）
2019年4月15日（月）～4月19日（金）
- ③前期分免除申請結果通知
2019年6月中旬～7月中旬（予定）

【後期分】

- ①在学生の申請期間（前後期一括申請の継続または変更、後期分のみ申請者）
2019年7月29日（月）～8月21日（水）【予定】
※8月14日（水）～8月16日（金）は一斉休業のため受付することができません。
在学証明書については2019年10月11日（金）までに提出
- ②2019年10月入学者の申請期間（後期分のみ申請者）
2019年10月7日（月）～10月11日（金）【予定】
- ③後期分免除申請結果通知
2019年12月中旬～2020年1月中旬（予定）

○申請書類の提出場所

地区名	提出場所
吉田地区の学生、社会人学生	学生支援課学生サービス係（共通8番窓口）
小串地区の学生	医学部学務課教育・学生支援係
常盤地区の学生	工学部学務課学生係

○重要 本学からの連絡は、山口大学公式メールアドレス宛にメールを送付します。

目 次

1	申請対象者	1
2	申請期間	1
3	申請方法	1
4	提出書類（前後期一括／前期分のみ／後期分のみ）	2
	（1）申請者全員が提出する書類	2
	（2）所得に関する書類	3
	（3）特別控除に関する書類	5
	（4）その他の書類	6
5	前後期一括申請者が後期分申請時に提出する書類	7
	（1）家計状況および家族状況について前期から変更が <u>ない</u> 場合	7
	（2）家計状況および家族状況について前期から変更が <u>ある</u> 場合	7
6	不足書類がある場合について	9
7	申請結果の決定時期と授業料納入について	9
8	注意事項	9

【記入例・入力例】

授業料免除願	1 1
継続申請書	1 2
変更申請書	1 3
本人調書	1 4
給与等支給（見込）証明書	1 6
退職に関する証明書	1 7
在学証明書及び授業料免除状況証明書	1 8
長期療養申立書	1 9
生活状況申告書（日本人学生用）	2 0
生活状況申告書（私費外国人留学生用）	2 1

本しおりに関する問い合わせ先

山口大学学生支援課学生サービス係（共通教育棟本館 1 階 8 番窓口）

（対応時間） 8 : 3 0 ～ 1 7 : 0 0

（電話） 0 8 3 - 9 3 3 - 5 6 1 1

（E-mail） ga113@yamaguchi-u.ac.jp

山口大学では経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる方に、本人の申請に基づき選考の上、各期分授業料の全額又は半額を免除することがあります。免除を希望される方は、本しおりを熟読の上、申請してください。

1 申請対象者

次のいずれかに該当する方を申請対象者とします。

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生
- (2) 各学期開始6ヶ月前(2019年度入学者は、入学前1年以内)に、学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより授業料の納付が著しく困難と認められる学生

※「各学期」とは、前期および後期のことです。

※各学期開始時点で、留年中または修業年限超過の方は原則申請できません。ただし、留年又は修業年限超過が特別な事情による場合は、学生支援課学生サービス係(共通教育棟本館1階8番窓口)までお問合せください。

※「学業優秀と認められる学生」について

学業優秀と認められるかどうかの基準は、以下に掲載しています。

山口大学 HP>在学生の皆様>学生生活の手引き>(2) 入学料・授業料③学力基準・家計基準

2 申請期間

表紙のとおりです。

受付時間は9時00分から17時00分までです。また、受付は平日のみで、土日、祝日および8月の一斉休業期間中は行いません。

※申請期間及び受付時間を厳守してください。

※申請期間後および受付時間後は申請を受理しません。

3 申請方法

- (1) 必要書類を準備する(必要書類の詳細は2頁以降を参照)。
- (2) 授業料免除申請システム操作マニュアルを参照しながら、WEBにより授業料免除システムで必要事項を入力し、「本人調書」をプリントアウトする。

※前後期一括申請をした場合は、前期用と後期用の本人調書を同時に作成することができます。前期分申請時は前期用の本人調書、後期分申請時は後期用の本人調書を提出してください。

- (3) 「(1)で準備した必要書類」と「本人調書」を表紙に記載されている「申請書類の提出場所」へ提出する。提出方法は「持参」のみとし、郵送により提出および代理による提出は受理することができません。

※授業料免除システムへログインできる期間は、申請受付期間中のみです。

また、ログインは山口大学内からのみ可能です。

※技術経営研究科(MOT)所属でない方が、MOT広島・福岡教室にて授業料免除システムへログインすることは認められません。

※授業料免除システムおよび操作マニュアルはこちらを参照してください。
 山口大学 HP>在学生の皆様>学生生活の手引き>（２）入学料・授業料



4 提出書類

※以下の内容は、申請者全員が提出するものです。前後期一括申請をした方が後期分申請時に提出する書類については、7頁を確認してください。

（１）申請者全員が提出する書類

次の書類（３点）が整っていない場合は、申請を受理することができません。

提出書類	留意事項
1 授業料免除願（原本）	※記入例（１１頁）を参照のうえ、作成してください。
2 本人調書（原本）	※授業料免除システム操作マニュアルを参照のうえ、作成してください。 ※入力例（１４～１５頁）
3 【前期申請者】 平成30年度（平成29年分）の 所得・課税証明書（原本） 【後期に新規申請する場合】 2019年度（平成30年分）の 所得・課税証明書（原本） ※①所得の種類・金額、②住民税課税額の2 点が記載されている「所得・課税証明書」を 提出してください。	※「2 本人調書」に入力した同一生計家族 全員分が必要です。家族全員分の書類が 無い場合は申請を受理しませんので注意し てください。 【注意事項】 ※申請者本人の兄弟姉妹で、同居はしているが別 生計の場合、その兄弟姉妹の所得・課税証明書は不 要です。 ※外国人留学生で、前期申請者は2017 年1月1日時点、後期申請者は、2018 年1月1日時点で日本に居住していない場 合は、提出の必要はありません。

(2) 所得に関する書類

申請者本人と同一生計の家族に、以下に該当する方がいる場合、全ての収入に関し、所得・課税証明書に加え必要書類を提出してください。

① 給与所得

対象者	必要書類	発行機関等
現在勤務中の場合 ※所得・課税証明書の「給与収入」欄に金額が計上されている方が対象です。	○平成30年分源泉徴収票（写） ※紛失等で手元にない場合、給与が現金手渡しの場合、パートやアルバイトの場合は、16頁を参照してください。	勤務先
平成30年1月2日以降、新規に就職した場合	○給与等支給（見込）証明書（様式あり）（原本） ※記入例（16頁）	勤務先
失業給付金を受給している場合	○雇用保険受給資格者証（表・裏）（写） ※基本日額、残日数が記載されているものの写しを提出してください。	ハローワーク
年金・恩給受給者 ※所得・課税証明書の「公的年金」欄に金額が計上されている方が対象です。	○平成30年分の年金等の源泉徴収票（写）	日本年金機構等
障がい年金受給者 遺族年金受給者	○最新の「年金支払（振込）通知書（写）」又は「年金改定通知書（写）」	日本年金機構等
児童手当受給者 ※中学3年生以下の子どもがおられる世帯が対象です。	○児童手当支給に関する金額の記載してある通知書（写）	市区町村役場
児童扶養手当受給者 ※主に母子家庭、父子家庭の方が対象です。	○児童扶養手当証書（写）又は児童扶養手当額決定通知書（写）	市区町村役場
傷病手当受給者	○傷病手当金支給決定通知書（写） ※前年（平成30年）1年分を提出してください。支給が1年に満たない場合は、実際に支給があった期間分を提出してください。	
生活保護受給世帯	○最新の生活保護決定（変更）通知書（写） ※月額等、金額が分かるものを提出してください。	

② 給与以外の所得

対象者	必要書類	発行機関等
自営業 商・工・農林・水産業・ 不動産業 雑所得（利子配当，一時所得）など ※所得・課税証明書に「営業所得」，「農業」，「不動産」など給与収入<u>以外</u>の収入が計上されている方が対象です。	【確定申告をしている場合】 ○平成30年分確定申告書の第一表，第二表，第三表（写） ※個人番号（マイナンバー）を塗りつぶして，見えない状態で提出してください。 【市民税・県民税の申告をしている場合】 ○2019年度市民税・県民税申告書（写） 【平成30年1月以降に転業・開業した場合】 上記の「確定申告書」又は「市民税・県民税申告書」に加えて，「直近3ヶ月分の収入金額と必要経費が分かる書類（様式任意）」を提出してください。	税務署 市区町村役場

③ 臨時所得 ※対象者は17頁を確認してください。

対象者	必要書類	発行機関等
仕事を退職した場合	○退職に関する証明書（様式あり）（原本） ※記入例（17頁）	元勤務先
学資負担者が死亡した場合	○死亡診断書（写）等，死亡が確認できる書類 ○退職に関する証明書（様式あり）（原本） ○生命保険金等の支給証明書（写） ※上記のうち，該当するものを提出してください。	医師 元勤務先 保険会社等

(3) 特別控除に関する書類

以下の特別控除を希望する場合は、該当の書類を提出してください。本学が指定する期日までに書類の提出がない場合は、控除の対象としません。

対象者	必要書類	発行機関等
申請者本人の兄弟姉妹が 国立の大学（短期大学）、 高等専門学校、専修学校 （専門・高等課程）に在 学している場合	○在学証明書及び授業料免除状況証明書 （様式あり） ※原本を提出してください。 ※記入例については18頁を参照してください。	在学学校
申請者本人の兄弟姉妹が 公立・私立の大学（短期 大学）、高等専門学校、専 修学校（専門・高等課程） に在学している場合	○在学証明書（専修学校の場合は、在籍課程が 明示されていること） ※原本を提出してください。 ※発行日については18頁を参照してください。	在学学校
身体または精神障がい者 がいる場合	○障がい者手帳（写）	市区町村役場
6ヶ月以上の長期療養者 がいる場合	○長期療養申立書（様式あり）（原本） ○6ヶ月以上の療養が確認でき、且つ現在も加療 中であることが確認できる医師の診断書（原本） ○直近1年分の領収書（写） ○高額療養費等、補填を受けた場合は、その金額 がわかるもの（写）（振込通知など）（該当者のみ） ※記入例（19頁）	医療機関
申請者本人又は学資負担 者が災害を受けた場合	○罹災証明書（原本） ○公課証明書または評価証明書（原本）	市区町村役場

(4) その他の書類

対象者	必要書類	発行機関等
<u>2019年4月入学</u> の学部1年生	○出身高等学校の調査書（原本） ※卒業日以降の日付で発行されたものを厳封された状態で提出してください。 ※調査書を発行できない事情がある場合（高卒認定など）、または本学が指定する期日までに提出しなかった場合は、入試成績で判定します。	出身高等学校
<u>2019年4月入学</u> または <u>2019年10月入学</u> の大学院1年生 ※山口大学 <u>以外</u> の大学（大学院）を卒業（修了）した入学者が対象	○出身大学（または大学院）の成績証明書（原本）	出身大学
給付型奨学金受給者 ※返還を必要としない奨学金	○奨学金採用通知（写） ※受給額がわかるものを提出してください。 ※貸与型奨学金（日本学生支援機構等）及び七村奨学金については、 <u>提出不要です。</u>	
独立生計者 ※日本人学生 ※生活状況申告書の内容が実態とかけ離れている場合は、虚偽申告と見なし、申請は無効となります。	○生活状況申告書（独立生計申立書）（様式あり）（原本） ※日本人学生用の様式で作成してください。 ※記入例（20頁） ○健康保険証の写し ○父母等の所得税法上の扶養家族となっていないことを証明する書類（父母等の源泉徴収票（写）など）	
外国人留学生 ※生活状況申告書の内容が実態とかけ離れている場合は、虚偽申告と見なし、申請は無効となります。	○生活状況申告書（独立生計申立書）（様式あり）（原本） ※私費外国人留学生用の様式で作成してください。 ※記入例（21頁） ○在留カード（両面）の写し ○健康保険証の写し ○（仕送りがある場合）仕送り額を証明できる書類（例：通帳のコピー） ○（自国での）奨学金採用通知の写し ※自国から給付型奨学金を受領している方が対象です。	

5 前後期一括申請者が後期分申請時に提出する書類

前後期一括申請者は、前期中（2019年4月1日から2019年9月30日）の家計状況および家族状況の変更確認のため、以下の（1）または（2）の書類を提出してください。

書類の提出時期については、表紙に記載されているとおりです。

所定の書類の提出がない場合は、後期分の申請を辞退したものとして取り扱います。

（1）家計状況および家族状況について前期から変更がない場合

2019年度後期分の授業料免除申請は、次の書類を提出してください。

1～3の書類が整っていない場合は、申請を受理することができません。

必要書類	留意事項
1 2019年度後期分授業料免除継続申請書（原本）	※記入例（12頁）を参照のうえ作成してください。
2 本人調書（原本）	※授業料免除システム操作マニュアルを参照のうえ、作成してください。 ※入力例（14～15頁）
3 2019年度（平成30年分）の所得・課税証明書（原本） ※①所得の種類・金額，②住民税課税額の2点が記載されている「所得・課税証明書」を提出してください。	※「2 本人調書」に入力した同一生計家族全員分が必要です。 【注意事項】 ※2頁を参照してください。

（2）家計状況および家族状況について前期から変更がある場合

2019年度後期分の授業料免除申請は、次の書類を提出してください。

1～3の書類が整っていない場合は、申請を受理することができません。

必要書類	留意事項
1 2019年度後期分授業料免除変更申請書（原本）	※記入例（13頁）を参照のうえ作成してください。
2 本人調書（原本）	※WEB上で訂正を行い，訂正後の本人調書をプリントアウトして提出してください。
3 2019年度（平成30年分）の所得・課税証明書（原本） ※①所得の種類・金額，②住民税課税額の2点が記載されている「所得・課税証明書」を提出してください。	※「2 本人調書」に入力した同一生計家族全員分が必要です。 【注意事項】 ※2頁を参照してください。
4 変更内容に応じた書類	※次表参照

※「家計状況に変更がある」場合の例

変更内容	必要書類
転職した，新規に就職した ※パートやアルバイトのシフト変更は含みません	○給与等支給（見込）証明書（原本） ※正社員の場合 ○最近３ヶ月分の給与明細（写） ※パート，アルバイトの場合
退職した ※転職した場合も含みます	○退職に関する証明書（原本）
失業給付金が受給開始となった	○雇用保険受給資格者証（表・裏）（写）
年金が受給開始となった	○年金証書（写）
児童扶養手当が受給開始となった	○児童扶養手当証書（写）又は児童扶養手当額決定通知書（写）
傷病手当が受給開始となった	○傷病手当金支給決定通知書（写）
生活保護が受給開始となった	○生活保護決定通知書（写）
学資負担者が死亡した	○退職に関する証明書（原本） ○生命保険金等の支給証明書（写） ○死亡診断書（写） ※該当するものを提出してください。
災害を受けた	○罹災証明書（原本） ○公課証明書または評価証明書（原本）
・パート，アルバイトを辞めた ・失業給付金の給付期間が終了した ・年金が支給されなくなった ・児童手当の支給期間が終了した ・児童扶養手当の支給期間が終了した ・傷病手当の支給期間が終了した ・生活保護が支給されなくなった	※提出していただく書類はありません。 「２０１９年度後期分授業料免除変更申請書」に，変更があった具体的な内容として必ず記入してください。

※「家族状況に変更がある」場合の例

変更内容	必要書類
・兄弟姉妹が独立した ・父母が離別した	○該当者の記載を削除した状態の本人調書
進学・編入学等により，兄弟姉妹が通学する学校が変更となった	○該当者の学校名を変更した状態の本人調書（原本） ○在学証明書及び授業料免除状況証明書（原本） ※国立の学校に通学中の場合 ○在学証明書（原本） ※公立または私立の学校に通学中の場合
兄弟姉妹が学校を退学した	※提出していただく書類はありません。 「２０１９年度後期分授業料免除変更申請書」に，変更があった具体的な内容として必ず記入してください。

6 不足書類がある場合について

申請書類提出後、不足書類がある場合は、本学が指定した提出期限までに提出するようにメールで依頼をしますので、連絡があった場合は、速やかに対応してください。

本学が指定した提出期限までに不足書類の提出がない場合は、提出期限の翌日に、保護者宛に書類督促の文書を送付します（独立生計者、留学生の場合は本人宛に送付します）。督促文書に記載している提出期限までに提出がない場合は、申請は無効となりますので留意してください。

7 申請結果の決定時期と授業料納入について

前期分授業料免除については2019年6月～7月中旬頃、後期分授業料免除については2019年12月～2020年1月中旬頃に申請者の山口大学公式メールアドレス宛に、申請結果の通知メールを送付します。

申請結果の通知まで授業料の納入が猶予されますので、授業料は納入しないでください。いったん納入された授業料は返還できませんので、授業料免除申請については辞退したことになります。

授業料の自動引落手続をしている場合、大学側にて、前期分については5月末、後期分については11月末の引落を停止します。

申請結果通知後、不許可の場合は授業料の全額を、半額免除の場合は授業料の半額を指定する日に引落しますので、指定日前日までに入金してください。納入がなかった場合は除籍となりますので注意してください。

8 注意事項

- ・申請書類の記載内容等が事実と異なることが判明した場合は、申請結果の通知後であっても免除の許可を取り消すことがあります。
- ・申請結果の通知より前に休学・退学する場合や、申請者本人の連絡先の変更があった場合は、速やかに学生支援課学生サービス係に申し出てください。
- ・申請書類提出後、同一生計の家族が転職等で、家計状況に変更が生じた場合は、速やかに学生支援課学生サービス係に申し出てください。

次頁以降は記入例・入力例です。

授業料免除願

実際に記入した日

平成 年 月 日

山口大学長 殿

経済

学部 研究科

経営

学科 課程・専攻 2 年

入学年月 平成 28 年 4 月

・前後期一括申請をする場合 → 「前後期一括」
 ・前期分のみ申請をする場合 → 「前期分のみ」
 ・後期分のみ申請をする場合 → 「後期分のみ」
 いずれかに○を付けてください。

番号 16 - 1700 - 000 - 0

フリガナ
氏 名ヤマダイ 知
山大 太郎

このたび下記理由により 平成 31 年度 (前後期一括・前期分のみ・後期分のみ)
 授業料を免除していただきたく、関係書類添付の上、お願いいたします。

家族構成、保護者の仕事の状況や
 兄弟姉妹の就学状況などを記入してください。

記

理由 ※申請者本人が家族構成や家庭の事情を具体的に詳しく記入すること。

母、本人、妹、祖母の4人家族です。父は私が高校生のときに、交通事故で亡くなりました。母はパートで働いており、収入は多くはありません。妹は私立大学1年生で祖母は年金受給者です。母と祖母の収入だけでは兄妹の授業料を払うことは困難なため、授業料免除を申請します。

・あなたの山口大学公式メールアドレスを入力してください。(a000bc)@yamaguchi-u.ac.jp

※本学からの連絡はこのメールアドレス宛に届きます。

・留年・休学について、該当する場合はチェックを入れてください。

☐ 以下の理由により留年・休学をしたことがあります。(該当する事由に○)

(病気・留学・大学院論文作成・その他：)

該当しなければ
 チェックは不要

・申請者本人のアルバイトについて、該当するものにチェックを入れてください。

現在、アルバイトを ☒ 行っている(平成 29 年 4 月～) ☐ 行っていない

※平成 30 年 1 月 2 日以降に始めたアルバイトについては、源泉徴収票と併せて

「最近 3 ヶ月分のアルバイトの給与明細(コピー)」も必要です。

・児童扶養手当、遺族年金の受給状況について、該当するものにチェックを入れてください。

※主に母子・父子世帯の方が対象

同一生計の家族の中に、児童扶養手当を受給している者が ☒ いる ☐ いない

同一生計の家族の中に、遺族年金を受給している者が ☒ いる ☐ いない

署名が必要なため、「手書き」で作成してください。

記入例

様式 1 - 2

2019年度後期分授業料免除継続申請書

平成 年 月 日

山口大学長 殿

申請者（学生本人）

実際に記入した日

経済

学部・研究科

経営

学科・課程・専攻 2 年

入学年月 平成 28 年 4 月

学籍番号 16 - 1700 - 000 - 0

申請者本人と保護者両方の
署名・押印が必要です（独立生計者
および外国人留学生は除く）。
署名・押印が無い場合は、受理できません。

ガナ
名

ヤマダイ タロウ
山大 太郎

山大

山口大学公式メールアドレス

a000bc @yamaguchi-u.ac.jp

異なる
印鑑

保護者 ※保護者が自署・押印すること

【※独立生計者または留学生の場合は記入不要】

保護者欄は、必ず保護者が
自筆で記入してください。
※保護者の自署および本人の印と
同じ押印の場合は受理できません。

氏 名

山大 華子

山大

- ・平成31年度前期分授業料免除申請結果 [全額免除 ・ 半額免除 ・ 不許可]
※いずれかを○で囲むこと

前期分の申請結果を○で囲んでください。

2019年度後期分授業料免除申請基準日（2019年10月1日）現在において、家
計状況および家族状況等に変更がなく、平成31年4月1日時点と同様の収入状況等が継

「家計状況に変更がない」とは、
同一生計家族が、前期申請時から引き続き同じ仕事に就いている場合、また、
諸手当（児童手当、児童扶養手当など）を引き続き受給している場合などをいいます。

「家族状況に変更がない」とは、
家族構成に変更がない場合、また、兄弟姉妹が通学している学校に変更がない
場合などをいいます。

署名が必要なため、「手書き」で作成してください。

記入例

様式 1-3

2019年度後期分授業料免除変更申請書

平成 年 月 日

山口大学長 殿

実際に記入した日

申請者（学生本人）

経済

学部・研究科

経営

学科・課程・専攻 2 年

入学年月 平成 28 年 4 月

学籍番号 16 - 1700 - 000 - 0

申請者本人と保護者両方の
署名・押印が必要です（独立生計者
および外国人留学生は除く）。
署名・押印が無い場合は、受理できません。

ガナ
名

ヤマダイ 知
山大 太郎

山大

大学公式メールアドレス

a000bc @yamaguchi-u.ac.jp

異なる
印鑑

保護者 ※保護者が自署・押印すること

【※独立生計者または留学生の場合は記入不要】

保護者欄は、必ず保護者が
自筆で記入してください。
※保護者の自署および本人の印と
同じ押印の場合は受理できません。

氏 名

山大 華子

山大

- ・平成31年度前期分授業料免除申請結果 [全額免除 半額免除 不許可]
※いずれかを○で囲むこと

- ・2019年度後期分授業料免除申請基準日（2019年10月1日）現在において、
平成31年4月1日時点から変更があった事項 家計状況 家族状況]
※該当するものを○で囲むこと

- ・変更があった具体的な内容

申請者本人がアルバイトを辞めた。

前期から変更があったことを
記入してください。

母が転職した。

変更部分に係る必要書類等を添付して、後期分授業料免除の変更申請をします。変更部分以外の状況については、平成31年4月1日時点と同様の状況が継続しているので、保護者連名をもって虚偽がないことを申し立てるとともに、必要書類等の添付を省略し、平成31年度後期分授業料免除の継続申請をします。

なお、本年度の授業料免除申請にあたり、申請の内容に虚偽が判明した場合は、申請結果の通知後であっても、免除の許可を取り消されても異議を申し立てません。

入力マニュアルは2頁を参照してください。

本人調書

4月1日現在

※印のところは該当するものを○で囲んでください。

フリガナ	ヤマダイ タロウ	※	※	※	家族住所 〒(174 - 0000) TEL	前期用は 「4月1日現在」 後期用は 「10月1日現在」 と記載されています
留學生はマ ロも記入		男	経済学部 経営	学科 課程	東京都板橋区常盤台5-5	
氏 名	山大 太郎	女	研究科	専 攻 (M・D)	本人現住所〒(753 - 0841) TEL	(080) 1234 - 5678 (携)
前 回 の 免除申請	※新規・全免・半免・不許可		長期履修生	該当・非該当	山口市吉田1677-1 吉田寮3-101	
			年齢	20 歳	学年	2 年
					※ 自宅・アパート・下宿・学寮・その他	

申請者は、太枠内のみ記入してください。

就 学 者 を 除 く 家 族	続柄	氏 名	年 齢	職 業 (勤務先)	※	就 年 職 月	給与所得の収入 金額税込 (千円)	給与所得以外の 所得金額税込 (千円)	所得額 (大学記入欄)		
									給与所得	左記以外	計
〔別居者に× 主たる家計支持者に○〕	本 人	山大 太郎	20			S H 年 月～	15	20			千円
	父					S H 年 月～	25	30			
	母	山大 正子	43	パート	II	29年 3月～	35	40			
	祖母	山大 恵子	64	年金受給者		S H 年 月～	45	50			
						S H 年 月～	55	60			
						S H 年 月～	65	70			
						S H 年 月～	75	80			
						S H 年 月～	85	90			
						S H 年 月～	95	100			
						S H 年 月～	105	110			
独立生計	本 人					S H 年 月～			(a) 所得累計		
	配偶者					S H 年 月～					

収入状況	続柄		本人 (千円)	父 (千円)	母 (千円)	祖母 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	備考	
	区分										
収入	給与所得(注1)	給与・賃金			1300						
		役員報酬									
		専従者給与									
		年金・恩給				960					
		失業給付金									
		生活扶助費									
		児童扶養手当	200	授業料免除システムで入力した情報が印字されます。 操作マニュアルを参照しながら入力して、入力が終わったら 本人調書をプリントアウトしてください。							
		アルバイト									
		親戚等の援助									
	児童手当										
傷病手当											
計	200		1300	960							
収入状況	給与所得以外の所得(注2)	商業									
		工業									
		農・林業									
		水産業									
	その他の雑所得	家賃									
		地代									
		利子・配当									
		内職									
	臨時所得	退職金									
		保険金									
資産譲渡所得											
山林所得											
計											

注1. 給与所得は、前年1年間の収入金額（源泉徴収票の支払金額等）を記入すること。（千円未満切捨て）

注2. 給与所得以外は、前年1年間の収入金額から必要経費を控除した額を記入すること。ただし、臨時所得は、申請前6ヶ月間の収入金額から公租公課等の経費を控除した額を記入すること。(千円未満切捨て)

就学者	本人	通学区分	※115 1. 自宅 2. 自宅外		(b) 受給額(年額) (千円)				
		受給状況	前年度	※ 日本学生支援機構 1. 一種 2. 二種(きぼう) 3. 併用 4. その他() 無		千円 月額() 千円×() 月			
	学	続柄	名 前 (年齢)	設置区分	在学学校名	通学区分	前年度状況(国立学校の就学者のみ記入)		
		妹	花子 (19)	121 ※ 1. 国立 2. 公立 3. 私立	122 ※ 1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 大学 5. 高専 6. 専修学校(高等課程) 7. 専修学校(専門課程) 学校名 ●×大学 (1年)	123 ※ 1. 自宅 2. 自宅外	124 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	125 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	126
				129 ※ 1. 国立 2. 公立 3. 私立	130 ※ 1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 大学 5. 高専 6. 専修学校(高等課程) 7. 専修学校(専門課程) 学校名 ()	131 ※ 1. 自宅 2. 自宅外	132 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	133 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	134
		()	()	137 ※ 1. 国立 2. 公立 3. 私立	138 ※ 1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 大学 5. 高専 6. 専修学校(高等課程) 7. 専修学校(専門課程) 学校名 ()	139 ※ 1. 自宅 2. 自宅外	140 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	141 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	142
				148 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	149 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	150			
		()	()	153 ※ 1. 国立 2. 公立 3. 私立	154 ※ 1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 大学 5. 高専 6. 専修学校(高等課程) 7. 専修学校(専門課程) 学校名 ()	155 ※ 1. 自宅 2. 自宅外	156 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	157 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	158
				161 ※ 1. 国立 2. 公立 3. 私立	162 ※ 1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 大学 5. 高専 6. 専修学校(高等課程) 7. 専修学校(専門課程) 学校名 ()	163 ※ 1. 自宅 2. 自宅外	164 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	165 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	166
		()	()	169 ※ 1. 国立 2. 公立 3. 私立	170 ※ 1. 小学校 2. 中学校 3. 高校 4. 大学 5. 高専 6. 専修学校(高等課程) 7. 専修学校(専門課程) 学校名 ()	171 ※ 1. 自宅 2. 自宅外	172 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	173 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	174
179 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額	180 ※ 0. 無 1. 全額 2. 半額			181					
特別除	母子世帯	※父 母 ※死亡・離婚・その他()	事実発生年月	201 0. 該当せず 1. 該当	特別控除額				
	障がい者のいる世帯	氏 名 手帳番号 障がい名 程度	障がい年金	202 0. 有・無 1. 有・無	母・父子世帯 千円				
	長期療養者のいる世帯(6ヶ月以上)	続柄() 病名() 療養期間 年 月から	※入院・通院・自宅仰臥 医療費※有・無	合計(千円)	障がい者・長期療養者				
	主たる家計支持者の別居	別居先住所 特別にかかる経費	※住居費・光熱水費 千円	203	主たる家計支持者が別居				
	災害・風水害・盗難等の被害を受けた場合	災害種別 発生年月日 被災費	※火災・風水害 地震・その他() 平成 年 月 日 千円	208	災害()				
	213	209	210	211	212				
	214	215	216	217	218				
	219	220	221	222	223				
	224	225	226	227	228				
	229	230	231	232	233				

入力	照合
----	----

退職に関する証明書

関係各位

証明を受ける方の
氏名・住所を記入してください。

退職時に正社員だった場合は、
臨時所得（退職金等）の有無に
関係なく提出してください。
※パート・アルバイトの場合は不要

退職者氏名 山大 一郎
住 所 東京都葛飾区立石9-9

山口大学へ授業料免除を申請するために必要ですので、私の退職に関する下記の事項について証明願います。

記	
退職年月日	平成 年 月 日
退職金支給	※ 有 <u> </u> 円 ☒ の場合 支給年月日 平成 年 月 日 事業所記入欄 無
在職期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日

(注) ※欄については、どちらかに○印をつけてください。

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

住所
事業所名
氏名 印

提出する必要がある方

【前期分】以下のいずれかに該当する方が対象

- ・平成30年10月1日以降に退職した場合
 - ・平成30年10月1日以降に臨時所得（退職金等）を受け取った場合
- ※入学料免除・徴収猶予申請もする場合は、平成30年4月1日以降が対象

【後期分】以下のいずれかに該当する方が対象

- ・平成31年4月1日以降に退職した場合
 - ・平成31年4月1日以降に臨時所得（退職金等）を受け取った場合
- ※入学料免除・徴収猶予申請もする場合は、平成30年10月1日以降が対象

在学証明書及び授業料免除状況証明書

兄弟姉妹について記入してください。

学校名・学年 ●×大学 第 1 学年
 学生（籍）番号 A123456BC
 氏 名 山大 花子

申請者本人について記入してください。

このたび、山口大学に在学中の私の兄弟姉妹等（学籍番号 16-1700-000-0 氏名 山大 太郎）
 が、授業料免除の申請をしますので、私の在学状況及び授業料免除状況について証明願います。

1. 在学状況

☐ 国 立	☐ 公 立	☐ 私 立
☐ 大学・大学院・短大	☐ 専修学校（専門課程）	に在学し る。 ☐ 自 宅 ☐ 自宅外
☐ 高等専門学校	☐ 専修学校（高等課程）	
☐ その他（ ）		

2. 平成 30 年度

こちらの全ての記入事項は、兄弟姉妹の方が通学している
 学校の事務ご担当者に記入してもらってください。

授 業 料 免 除 状 況		授業料半額（免除前） 円	
前期	☐ 全額免除 ☐ 半額免除 ☐ 不許可 ☐ 申請無	免除額	円
後期	☐ 全額免除 ☐ 半額免除 ☐ 不許可 ☐ 申請無	免除額	円

□平成 31 年度入学のため、該当事項なし

本学（校）に在学し、上記のとおり

平成 年 月 日

前期分申請時は、2019年4月1日以降に発行されたもの
 後期分申請時は、2019年10月1日以降に発行されたもの
 を提出してください。
 指定日以前の日付で発行されている場合は、再提出となります。
 ※例えば、前期分申請時に3月31日の日付で発行されたものを
 提出しようとした場合

学校名

所在地

担当者氏名

印

◎各学校のご担当者様へお願い

・この証明書は、山口大学に在学している学生が授業料免除等の申請をするために必要なものです。貴校に在籍して
 証明をお願いします。

【提出期限】

- ・前期分申請時：2019年 4月12日（金）17時まで
- ・後期分申請時：2019年10月11日（金）17時まで

なります。

- ・高等学校等就学支援金制度に該当する場合は、免除額に金額を記入してください。

※平成30年度、別の国立学校に在学していた場合は、授業料免除状況については在学していた学校に証明してもらって
 ください。

※該当者が複数いる場合などは必要枚数をコピーして下さい。

※国立学校以外については、自動発行機等で発行できる在学証明書で構いません。

長期療養申立書

療養者氏名	山大 一郎 続柄(父)
療養期間	平成 25 年 3 月 1 日 ~ 現在

療養費内訳 (単位:円)

月分	①医療費 (自己負担金額)	②補填される金額 (高額療養費等)	控除対象医療費 ①-②
平成29年 2 月分	25,000		25,000
平成29年 3 月分	25,000		25,000
平成29年 4 月分	25,000		25,000
平成29年 5 月分	30,000		30,000
平成29年 6 月分	30,000		30,000
平成29年 7 月分	30,000		30,000
平成29年 8 月分	35,000		35,000
平成29年 9 月分	35,000		35,000
平成29年10 月分	35,000		35,000
平成29年11 月分	40,000		40,000
平成29年12 月分	40,000		40,000
平成30年 1 月分	40,000		40,000
合計	390,000		390,000

(注)

- 健康保険適用外の医療費は、自己負担金額に含めません。

【注意事項】

- ・控除の対象となるのは、健康保険適用の医療費でかつ診断書に記載されている病名と関連のある領収書のみです。
- ・領収書は月ごとに整理し、貼付台紙に貼付してください。未整理・不鮮明のものは控除の対象としません。
- ・健康保険適用かどうか不明なものについては、控除の対象としません。

付してください。

5.領収書(写)は、ひと月ごとに貼付用紙に貼付してください。

生活状況申告書(独立生計申立書)

【日本人学生用】

実際に記入した日

提出月の1ヶ月間の状況を記入してください。
※例えば、8月に提出する場合は8月の状況を記入してください。

平成 年 月 日

山口大学長 殿

申立者(免除申請者)

氏名 山大 二郎

研究科名 創成科学研究科

学年 M D 1 年

下記のとおり、私の1ヶ月間の生活状況を申告し、独立生計であることを申し立てます。

収入			支出		
項目	本人	配偶者	項目	本人	配偶者
仕送り受給額	千円	千円	授業料		千円
定職	145 千円	千円	通学費	0 千円	千円
(勤務先)	● × 商店		本代	3 千円	千円
(身分・時間等)			文具代	1 千円	千円
アルバイト	千円	千円	衣料費		3 千円
(勤務先)			住居費		45 千円
(内容・時間等)			光熱水費		16 千円
			通信費 (携帯電話使用料等)		10 千円
預貯金の引き出し	千円	千円	食費		45 千円
奨学金	千円	千円	医療費		2 千円
(名称)			子女の養育費		0 千円
その他	千円	千円	その他		20 千円
()			()		
合計		145 千円	合計		145 千円

(注)

・本人の健康保険証(写)及び父母等の所得税法上の扶養家族となっていないことを証明する書類(父母等の源泉徴収票(写))が必要です。

・提出月の1ヶ月間の状況を記載してください。

・定職、アルバイトで収入のある者は、平成30年分の源泉徴収票を提出するようにしてください。

・源泉徴収票がない場合は給与支給(見込)証明書を提出してください

・パート・アルバイトで源泉徴収票がない方は直近3か月分の給与明細(写)で代えることができます。

生活状況申告書(独立生計申立書)

【私費外国人留学生用】

提出月の1ヶ月間の状況を記入してください。
 ※例えば、8月に提出する場合は8月の状況を
 記入してください。

実際に記入した日

平成 年 月 日

山口大学長 殿

申立者(免除申請者)

氏名 山 大三

研究科名 創成科学研究科

学年 M D 1 年

下記のとおり、私の1ヶ月間の生活状況を申告し、独立生計であることを申し立てます。

収入			支出		
項目	本人	配偶者	項目	本人	配偶者
仕送り受給額	60 千円	千円	授業料		千円
定職	千円	千円	通学費	0 千円	千円
(勤務先)			本代	3 千円	千円
(身分・時間等)			文具代	1 千円	千円
アルバイト	12 千円	千円	衣料費		3 千円
(勤務先)	●▲商店		住居費		25 千円
(内容・時間等)			光熱水費		10 千円
			通信費 (携帯電話使用料等)		8 千円
預貯金の引き出し	20 千円	千円	食費		30 千円
奨学金	千円	千円	医療費		2 千円
(名称)			子供の養育費		0 千円
その他	千円	千円	その他		10 千円
()			()		
合計		92 千円	合計		92 千円

銀行預金残高	2,000 千円	千円
所持金	500 千円	千円

※記入日時点の金額を記入すること。
 ※証明書類の提出を求める場合があります。

(注)

- ・提出月の1か月間の状況を記載してください。
- ・定職、アルバイトで収入のある者は、平成30年分の源泉徴収票を提出するようにしてください。
- ・源泉徴収票がない場合は給与支給(見込)証明書を提出してください
- ・パート・アルバイトで源泉徴収票がない方は直近3か月分の給与明細(写)で代えることができます。

上記記載事項は事実と相違ありません。

なお、本申告書に虚偽の内容を記載していた事実が判明した場合、免除の許可が取り消されても

異議はありません。

必ず署名をしてください。

申請者署名 山 大三